

法務委員会 質問要旨

令和3年4月7日

立憲民主党

階 猛

※答弁者は法務大臣のみ

1. 法務大臣の資質
2. 検察の信頼回復のための方策
3. 短期1年以上の自由刑を「原則逆送」とする必要性と合理性
4. 改正法案62条1項の「裁量逆送」規定のみでは不十分な理由
5. 改正法案62条2項ただし書きにおいて、「犯行の・・・結果」を明記した理由
6. 改正法案63条の趣旨
7. 同条2項にいう「選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼす場合」とはいかなる場合か
8. その他、これまでの私の質疑に対する大臣の答弁に関連する質問

以 上

・配布資料は追って提出